

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市公共施設等あり方検討委員会(第4回)	
事務局(担当課)		公共施設マネジメント室	
開催日時		平成27年11月24日(火) 午後7時00分から	
開催場所		川西市役所4階 庁議室	
出席者	委員	小西委員(委員長)、森委員(副委員長)、後藤委員、水野委員、安枝委員、米田委員	
	その他		
	事務局	米田理事(公共施設マネジメント室所掌事務の総合調整)、井上公共施設マネジメント室長、阪上公共施設マネジメント室主幹、原公共施設マネジメント室主査、宮下公共施設マネジメント室主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(別添会議次第のとおり)	
会議結果		(別添審議経過のとおり)	

川西市公共施設等あり方検討委員会委員名簿

平成 27 年 11 月 24 日現在

(敬称略、50 音順)

	委員氏名	役職等	選出基準	備考
1	後藤 正順	川西市コミュニティ協議会連合会理事 緑台・陽明コミュニティ協議会長	市民	
2	小西 砂千夫	関西学院大学人間福祉学部教授	学識経験者	
3	水野 優子	武庫川女子大学生活環境学部講師	学識経験者	
4	森 裕之	立命館大学政策科学部教授	学識経験者	
5	安枝 英俊	兵庫県立大学環境人間学部准教授	学識経験者	
6	米田 大造	株式会社池田泉州銀行リレーション推進部 地域創生室主任調査役	事業者	

川西市公共施設等あり方検討委員会（第4回）会議次第

日時：平成27年11月24日（火）

午後7時00分～

場所：川西市役所4階 庁議室

1 開会

2 報告事項

- (1) 参考事例集（追加版）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】

3 議事

- (1) 基本的な方向性（3つの柱）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】

- (2) 基本方針（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】
基本方針に盛り込むべき内容について

- (3) 小中学校のあり方に関する意見交換について
廃校施設の活用について
空き教室の活用について

- (4) その他

4 閉会

（配布資料）

【資料1】基本方針（案）の検討に係る参考事例集（追加版）

【資料2】基本方針（案）の作成に向けた「方向性」の整理

【資料3】公共施設等の管理に関する基本方針（案）

【その他】会議次第 / 委員名簿

審 議 経 過

委員長	<p>1 開会</p> <p>本日は委員 6 名全員が出席しているため、会議開催要件である過半数の出席を満たしており、本日の委員会は成立していることを報告する。</p> <p>それでは、まず報告事項として「参考事例集（追加版）」について、事務局より報告をお願いしたい。</p>
事務局	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 参考事例集（追加版）について （資料 1 に基づき説明）</p>
委員長	<p>これは報告事項であるため、質問等がなければ、意見交換の中で随時参照していただくということをお願いしたい。</p> <p>それでは、本日は議事が 3 つある。それぞれ重要なところであるが、全 6 回の中で本日は 4 回目になるので、本日の中身が答申の重要な内容となる。事務局のプランでは、本日検討しきれない部分が次回に、その次が答申の文言になるかと思う。資料 2・3、議事の 3 つ目が答申の中心部分になるので、今まで以上に詰めた議論ができればと思っている。</p> <p>議事（1）基本的な方向性（3 つの柱）は、答申書そのものに入れていくイメージで資料 2 が作成されているので、まずは重要なところを説明いただいた上で、これをたたき台に意見交換をしたいと思う。では、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 基本的な方向性（3 つの柱）について （資料 2 に基づき説明）</p>
委員長	<p>資料 2 は非常に総合的に重要な資料であるため、細かい文言を本日全部修正する必要はないが、細かい文言も含めて目配りをしないといけない。右下の基本的な方向性に集約できるのは、上のオレンジ部分の議論があるからで、左の青色部分のような議論を積み上げてきた結果であるという構成になっている。文言として、我々が議論してきたことがうまく反映されているか、この押さえ方で抜け落ちがないか、この文言だと重要な視点が欠けているとか。「公共施設等」はインフラ、道路・橋梁・上下水道などが含まれている、「公共施設」はいわゆるハコモノ系、学校・運動場のようなものが中心に含まれている。言葉の使い方が気になる点も含めて、意見はないか。「1．公共施設の機能（サービス）」の言葉の使い方はこれでいいか。</p>
A 委員	<p>「機能」というのは一般的に表現しているところが多い。施設は小さくするけど、機能を維持するという言い方はする。それが「サービス」かどうか。図書館は要らないけど、移動図書館は要するという例で例えると、機能を維持しながら施設をなくすというイメージで、ここではそれを表現されていると思うが。</p>

委員長	「（サービス）」はどうか。
A 委員	そこの表現が議論になると思う。
委員長	「（サービス）」があった方が伝わるか、ない方が伝わるか。「機能」と「サービス」は少なくとも英語訳ではイコールではない。これでいいような気もするし、表現としてどうか。「機能（市民サービスの質と量）」というような意味だと思うが、それだったら付けない方がいいかもしれない。
B 委員	確かに委員長が言われるように、「機能」の英語訳が「サービス」ではない。
A 委員	「機能」というのは建物があることを前提にしている話なので、建物の機能とも読める。
委員長	公共施設の及ぼす便益、それがすなわちサービスだと言っているのだと思うが、少し学術的になっていて、市民に伝わるかどうか。
A 委員	「機能」は「役割」に近いのではないかと思う。「サービス」は人が何かをするイメージ。
事務局	事務局も検討していく中で、ストレートに「サービス」という言い方をすると、公共施設の窓口での職員の対応、接遇にまで及ぶかと思い「サービス」とした経緯があるが、委員長が言われるとおりだと思う。「機能」という言葉だけにすると、設備的な面、つまり空調の効きはどうかなどになってもいけないので、「公共施設の機能（サービス）」という書き方にした。
委員長	「１．公共サービスの機能について」にして、公共サービスの機能とはどういうことが最初に定義を書きしておくのはどうか。資料２の課題のところの１．にも出てくるが、「施設を通して市民に対して提供される公共サービスの質や量のことを『公共サービスの機能』と表現している」というような定義をして、以降は「公共サービスの機能」だけで通してしまう。大事なのは、公共サービスの機能は、形態はともあれ維持をしていく、維持・向上していくと宣言をしたいところである。宣言をした上で、形態・担い手などをどうしていくかという議論をしたいと思うが、その点はどうか。そのために市民ニーズと合致させていく必要があるし、施設全体として同じものを同じ形で維持をしていく必要はないとか、ハコそのものをそのまま更新していく必要はないという考え方につなげていく。他にご意見はないか。
C 委員	「３．市民や民間事業者との連携」のところにも関わる話でもあるが、特に福祉、子育て支援のサービスなどを提供が想定されると思うが、恐らく将来の公共施設のイメージは、建物のスケルトン自体は市が所有して中の床を民間が活用するとか、要するに市が所有するスケルトンの中で公共的な主体が直接サービスを提供する場

	<p>合もあれば、民間事業者が床の一部を活用して、民間サービスを提供するという ことも考えられる。「サービス」を公共が提供する時と民間が提供する時など色々あ るが、ここで言う「機能」とは、「サービスを提供する場」という機能であって、 サービスの中身は介護なのか福祉なのか、あるいは公共主体か民間主体かは別のレ ベルの話。その意味では「多様なサービスを提供する場という機能を重視しなけれ ばならない」という表現でもいいかと思う。機能とサービスはどちらかであって、 基本的にはイコールではないと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>論理構成の点で非常に貴重な意見をいただいた。</p>
<p>D委員</p>	<p>一般論で言うと、機能の解釈はストラクチャー的なものを意味されているのか。 サービスはソフトサービスであって、ストラクチャーができるから、ストラクチャー を維持しながら、ソフトサービスを提供していく、それによって、市民に対する サービスの質を低下させないという意味なのか。</p>
<p>委員長</p>	<p>機能は英語だと Function (ファンクション) なので、「働き」という言葉が本当 は一番馴染む。公共施設がどういう働きを持っているかということ。ストラクチャー というと建物の構造になってしまう。「機能(サービス)」という表現は、公共 施設の働き、すなわち市民へのサービスを提供しているような、読み手にもたれた 書き方になっていると思う。「機能(サービス)」のカッコを取ってしまう代わり に、最初に定義をした上で、「機能」で通していきたいと思う。</p>
<p>D委員</p>	<p>表現として、「民間活力」とか「民間に任せるべき施設」とあるが、PPP や PFI をイメージして、それを日本語に置き換えて書かれているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでの委員会の議論でも学校プールについてご意見をいただいた。実際、公 共施設としてプールを持たずに民間が運営しているプールの施設を利用している自 治体もあり、そういうことを想定して書かせていただいた。</p>
<p>C委員</p>	<p>市の管理の手間が省くことでコストを下げようという意図なのか、あるいは市民 に多様なサービスを提供するために民間を活用するのか、どちらにウエートを置い ているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>両面で考えている。民間だとインストラクターが配備されているから専門的に指 導をしてくれることで、今まで指導していた学校の先生が児童・生徒の安全確保や 見まわりに集中できる。そういった質の部分の向上もあれば、市として公共施設を 持たずに済むといったコストと双方のメリットが考えられる。</p>
<p>C委員</p>	<p>プールの例は分かりやすいが、なぜ「民間に任せるべき」という言葉が出てくる のか、その背景の説明があまり書かれていない。そのあたりの加筆を3. のとこ ろを丁寧に表現する必要がある。</p>

委員長	<p>介護サービスの担い手に民間が入ってくるなという話にはならず、民間が入ってきてくれたから、介護も何とかサービス提供ができています。子育てサービスも今後同じようになっていくというイメージの中で、サービスを充実させるという意味で民間に公設民営なりの形で事業者に入ってきてもらって、サービスの充実を加速的に図っていこうというのが介護や子育てのイメージで、その点、プールは少し違うと思う。確かにいきなり「民間に任せるべき」という表現は不用意であり、質の向上を図るとか、量的な拡大を進める上で民間に任せたほうがいいのか、「どういう意味で」という説明が必要。</p>
E 委員	<p>「1. 公共施設の機能（サービス）」の表現であるが、「公共施設の機能・サービス」というように、機能とサービスを同列に扱った場合にどういった違いがあるか。</p>
委員長	<p>「公共施設のサービス」というのは日本語的に少し意味が分かりづらい。公共施設を利用して市民に提供されるサービスということ。「公共施設のサービス」というのは少し無理がある。このような表現ではなく、「公共施設の機能」という定義を一文入れた方がいいということを先ほど申しあげた。</p>
E 委員	<p>文章の繋がりであるが、1. 「市民サービスは『施設（ハコ）ありき』が前提ではなく」という記述は必要ないと思う。「施設のもつ 」から始まっていい。</p>
委員長	<p>「『施設（ハコ）ありき』が前提ではなく」という記述は、やや挑発的な表現になっているので、ご指摘のとおりかもしれない。</p>
B 委員	<p>1. 「施設のもつ 」から始めていいとは思いますが、一方で公共施設には色々な形態があり、どうしても施設型のものを思い浮かべる傾向が非常に強い。そのあたりは施設型のイメージが先行していくのでもう少し丁寧に書いた方がいい。挑発的な書き方になっているは否めないが、今回は集約化や複合化であるとかを書いていくわけで、現状として誤解のないように言葉を足しておく必要があると感じた。</p>
委員長	<p>書くべきことは書いた方がいいということか。</p>
B 委員	<p>一般的にはどうしても施設型のイメージが強いかと思うので、補足でも結構なので、今回の計画策定の意図していることを正確に伝える必要があると思う。</p>
委員長	<p>それでいくと「『施設（ハコ）ありき』が前提ではなく」を取ってしまうとすると、2行目の「今後の人口減少を見据え 」の「見据え」の後に何か文言が入ると思う。「施設そのものを復元・維持するというよりも」のような一文を入れて、「選択と集中 」につなげる。表現に配慮しながら、ハコありきではないことがストレートに伝わる表現にするということ。そこは考えてほしい。ここの表現は非常に重要なので、他に右側の「課題」の部分で気になることがあれば。</p>

A 委員	<p>3. 『「地域分権制度」の考え方を踏まえ』のところで、川西市独自の市民参画の制度だと思うが、実際どういう形で機能しているのかが重要だと思う。形式だけやっていて、市民から評価されていないなら「…考え方を踏まえ」という表現だと読み手に理解してもらえない。住民側から見て、実態はどう機能しているのか。うまくいっているなら問題ないが、市側と住民側の認識が乖離していると良くないと思う。そこを確認させてほしい。</p>
E 委員	<p>地域分権制度への理解はコミュニティ協議会の役員にはあるが、住民に対して地域の広報誌でアナウンスをしているものの、理解が十分とまでは言えない。</p>
A 委員	<p>内容としては評価できるのか。</p>
E 委員	<p>評価できると思う。住民全体が理解しないとうまくいかない制度であるが、その途上である。</p>
A 委員	<p>それであればこの文言で問題ない。</p>
事務局	<p>地域分権制度については、まだまだこれから改善、浸透を図っていかなければいけないと思っている。この制度を書いたのは、今までの参画と協働の中だけで進めていくのではなく、地域の課題を解決していくというのが制度の趣旨でもあるので、公共施設を考える場合に地域に根付いた施設が多いため、このあたりを踏まえながら住民の方と一緒に進めていきたい思いで記述した。</p>
委員長	<p>それであれば、「『地域分権制度』の考え方を踏まえ、例えば・」の、例えばの前に、「そのさらなる浸透を図りつつ」としておくと、浸透させないといけないということを委員会として念を押したことになる。</p> <p>それでは、議事(2)に移りたいと思う。資料3を説明いただく前に事前に事務局から聞いていることを申しあげると、「1 公共施設等の管理に関する基本方針(案)」があって、4頁に「2 計画の推進に向けて(案)」があるが、4・5頁は資料の精査も含めて次回に回したい。今回は、資料3の1(1)(2)(3)の検討に集中してほしいということ。その事をご承知いただいた上で、今から事務局に説明をお願いします。</p> <p>3 議事 (2) 基本方針(案)について 基本方針に盛り込むべき内容について (資料3に基づき説明)</p>
事務局	
委員長	<p>資料3も重要な内容である。やっぱり、機能・サービスのところが読みにくい。機能・サービスの言葉を変えることによって、表現が変わってきて意味が通ると思うので事務局には再検討をお願いしたい。</p>

	<p>1頁の(1) 「特に、学校施設については ・」のところは、「特にこういう事情のある学校施設」とか、何で学校施設が「特に」なのかを書かないといけないと思う。「ボリュームが一番多い」という言い方だと、若干厄介者扱いをしている感じがする。だけど、学校は地域の核施設であって、住民にとって最も重要な施設のうちの一つ。「機能の維持とまちづくりにおいても最大限に重要視しなければいけない学校については」と書くのとかなり違う。ここは丁寧に書かなければいけないと思う。</p>
B 委員	<p>それに派生して、前回の委員会で、計画を作って意思決定をしていく中で、市民参画のプロセスを書いていくことが大切だと申しあげた。そのあたりの表現が弱いのではないかという点が1つ。例えば、(1) のところでは、確かに学校施設は非常に大切なところだから住民の意見をしっかり聞いていくことが重要であるし、実は学校施設だけでなく地域に密着した他の施設やサービスに関しても重要であるという話もあると思う。</p> <p>もう1点は、安直に「ワークショップ等を実施しながら…」と書いているが、住民参画の部分はもう少しきめ細やかに書いた方がいいと思っている。個別案件で事情が色々違って来るから情報公開の段階から施設がどういう状況にあるのか現況を明らかにし、それを市民に伝えていく必要がある。次にワークショップの形かも違う形かもしれないが、しっかりと住民の意見や利用状況を聞き取り、ディスカッションして最終的に意思決定する。新たな担い手としての役割であったり、住民が覚悟を決める話や市がどこまで支援できるかという話であったり、市民参画と言っても細やかなプロセスがあると思う。「計画に盛り込むべき内容」なので項目出しになっているかと思うが、ここはしっかりと書かないといけないし、(1) だけでなく、(3) 「…役割分担のあり方を検討する」とか(3) 「…双方の理解と協力を得た上で事業を進める」という記述も含めて、もう一步プロセスに踏み込んで書いてほしい。</p>
委員長	<p>その場合に複数パターンあると思う。(1)(2)(3)にもう一つ(4)を設けて、「市民参画」を(1)(2)(3)と同じレベルで柱を建てるか、又は「2 計画の推進に向けて」のところ柱を設けるか、あるいは大きな3として柱を設けるか、どれがいいか。</p>
B 委員	<p>1の基本方針の中に「市民参画のもとしっかりやっていく」という文言が入っていた方がいいので、(1)(2)(3)に(4)を加えることでもいいかと思う。</p>
委員長	<p>市民に見せるものでもあるので、むしろ市民参画を(1)に持ってきて、今の(1)以下を(2)(3)(4)としてもいいかもしれない。</p>
B 委員	<p>(1)(2)(3)(4)に分けるのは大賛成である。さらに言うならば、学校が一番大切で身近な施設かと思うが、施設ごとの特性に応じた市民参画のあり方もあると思う。</p>
委員長	<p>どのように落ち着けたらいいか。</p>

A 委員	<p>市民参画を(1)に入れて今の(1)以下を(2)以降に移していくのがいいと思う。「公共施設の機能(サービス)の向上」と言った場合、プロセスによって変わってくると思う。愛着だったり、みんなで考えたから活用していこう、利用して地域を良くしていこうというマインドが醸成されていくことが非常に大事で、住民のニーズに合った施設であると使い勝手が良くなったりする。結果として同じものができたとしても、プロセスによって公共施設の機能・サービスが違ったものになる。そういう意味で市民参画が最初に入っている方がいいと思う。</p>
委員長	<p>確かに、自分たちで考えたからこそ維持・管理をしていこうという発想につながるのだと思う。</p>
A 委員	<p>実際にそういった事例が他の自治体でもある。今まで放ったらかしにしていたのに、自分たちで整備したら花を植え始めたりとか、そういったイメージだと思う。公共施設については、基本的に住民に任せることが大事。川西市の中央公民館とかは市が責任を持って考えるということがいいと思うが、地域に根ざしている小中学校・公民館などは基本的に地域に任せる。施設ごとというより、まちづくり全体の観点から地域に任せるのがいいと思っている。小学校については任せる、中学校は任せないではなくて、原則お願いして、全市的な施設は市で判断し、必要に応じて立地している住民の方に任せていくという方針がいいと思う。</p>
委員長	<p>今の部分は大きな論点だと思う。全市的な施設と利用が地域限定的な施設とでは、住民への問いかけが変わってくるという点は大きな方針であるため、今からしっかり議論したいと思う。</p>
A 委員	<p>なかなか答えというのではなく、どこの自治体も色々模索していて、様々な立場から意見を出し合うのが大事だと思う。</p>
事務局	<p>地域によって違う。コミュニティ組織が立ち上がっているところと、もう少しでできるけど現在立ち上がっていないところ、あるいは地域のまちづくりをどうすべきという考え方や醸成のやり方も違うし、力も違う。今おっしゃった形が将来的にあるべき姿かもしれないが、全てを地域が担えるかは違ってくる。いきなり地域の方をお願いするのはかなり負担感が出てくるのではないかなと思う。</p>
委員長	<p>要するに地域によって力の差などがあるということ。住民が積極的に参加してくれる地域は計画を作って施設更新が進んでいくが、そうでない地域は仕方がないというような割り切りをしづらい局面があるのではないかな。そのことによって子供に悪影響を及ぼしてしまうこともあり得るかもしれない。</p>
E 委員	<p>2つの小学校があって、1校にするのがいいのか、小規模校としてでもいいからダウンサイジングして残していくのがいいのか、そのあたりの議論を地域に任せられても難しい。利活用については、地域のプロセスに乗っ取ってやっていく手はあるが、統廃合などは校区審議会の範疇に入る部分もあるかなと思う。</p>

委員長	<p>住民参画は重要であるため、むしろ(1)の柱として持ってきてほしいが、その時の文言が、「全市的なものは市で方針を決め、地域的なことは地域で決める」という書き方だと前に進まないことがあるという指摘があった。住民に参画してほしいということを基本的な方針にしながら、市として施設更新をないがしろにするものではないというような文言を考えてほしい。</p>
A委員	<p>立派な白書を作っている住民との距離があって先に進めない自治体もある。市は将来の人口減少と財政状況を踏まえて施設を統廃合しないといけないことがわかっていて、上からマネジメントをしていく立場。しかし、公共施設は究極的には住民のものであり、それによってまちの姿が変わるので、下から住民が決めていけないといけない。この2つの側面が融合しないとうまくいかない。上からのマネジメントと下からの地域づくりを融合するところに落としどころがあると思う。資料3の書き方は、「住民の皆さん考えて下さい」という表現だけでなく、市の責任としてマネジメントは描くけど、住民の皆さんの考えも両方が大事だということがわかる書き方をしてほしい。その意味では(1)に市民参画について記述することでもいいが、住民に丸投げをしているかのように受け止められるといけない。今は(4)の方がいいか迷っている。</p>
C委員	<p>(1)か(4)かの議論は別として、地域住民が小学校の機能をどうするかという意思決定を直接下すのは難しい。今回は、基本的に公共施設の議論なので、公共施設でまちづくりに貢献すべき施設だと考えた時に、まちづくりの課題は議論できると思う。課題が交流する場の不足なのか、子育てサービス・介護サービスの不足なのか、あるいは雇用の場の不足なのか、まちの中にどういう課題があるかは居住者が議論して浮かび上がらせるべき。実際に、課題に対してどういう機能をあてがうかは別のレベルの議論が必要だと思う。ワークショップをして居住者が決めるとなると全てが交流空間のようになってしまい、うまく機能しなくなる。最近の廃校後の小学校の利活用は、地元企業が工場施設だとか商品開発の施設に使って、地域の中に新しい雇用を生み出すという事例もある。そういう使い方は居住者だけの議論では出てこない。ただ、課題として働く場が少ないという提示は受けることはできると思うので、そういった課題が出てきたら、民間事業者を小学校の跡地に誘致するのは市が別の仕事としてやればいい。</p> <p>少し整理しておきたいのは、何もかも直接地域住民の意思に委ねられて、地域の方に責任・権限が付くよりも、地域の中でまちづくりの課題を抽出し、課題解決に向けて公共施設がどういう役割を果たせるかを皆で議論をするということが織り込んだ方がいい。そのことは全てに言えると思うので、それであれば(1)に持ってきた方がいいかもしれない。後の話にも追隨して説明はしやすい。</p>
E委員	<p>順番の問題じゃなくて、「地域分権」そのものは、まちを活性化するために課題を追い求めていくために予算配分される制度である。地域分権の時にワークショップで出た意見を小学校の跡地活用を実現できないかと思っている。</p>

C 委員	地域の中で優先順位を決める議論をすることが大事。そこまでが地域の仕事であって、そこから先は地域以外の様々な人を含めて議論をする。
E 委員	地域でできることと、できないことがある。
C 委員	そのとおりであり、大きなまちづくりの将来像を定めた上で公共施設のあり方を議論しなければいけない。先にあり方論をしてはいけないということを謳っていてもいい。
A 委員	公共施設のあり方は地域のまちづくりの手段だということ。
C 委員	各地域のまちづくりの特性に貢献するものであればいい。
D 委員	確認だけであるが、資料2の課題のところの3. で「地域分権制度」があったが、資料3の(1) 「ワークショップ等」とは、地域分権制度の役割を担うワークショップ等ということか。地域分権制度の中にワークショップがあるのか。
委員長	「ワークショップ」と書いてしまっていることで筆が滑っているというか、問題が矮小化されている感じを受ける。「地域分権」という言葉を使って、「住民参画を図る」と書かなければいけない。そういう質問が出るのは当然で、若干、住民参画のところが付け落ち気味で書かれている。そこも含めて、住民参画の柱の立て方が弱い方針になっているので、(1)に持ってくる。住民にできることはやらしてもらうけど、住民に全てを任せるのは良くない。しかし、プロセスを経験していただくことも重要な手段。ここは各委員の意見が反映できるよう事務局に整理をお願いしたい。それ以外で何か意見はないか。
A 委員	資料3の3頁「(3)市民や民間事業者との連携を重視した取組の推進」のところで、いきなりPPP・PFIが出てくるのは違和感がある。まずは の記述が先にくる方がいい。PFIについては学会で議論があり、あまり検証された結果がないのではという話もあった。確かに一つの手法ではあるので適切なものに導入していくのはいいが、順序としてももう少し下の方に書かれるべき。 を大前提に考えていくという見え方は良くない。
委員長	私もそう思う。むしろ、民間活力の導入は公設民営にすることで民間事業者が入ってくることにウェイトがあるかもしれない。 それでは次の議事に移りたいと思う。
	<p>3 議事</p> <p>(3) 小中学校のあり方に関する意見交換について</p> <p>廃校施設の活用について</p> <p>空き教室の活用について</p>

委員長	<p>次は、内容に関する部分ではセンシティブな議論として小中学校に関する意見交換である。 廃校施設の活用について、 空き教室の活用についてと柱が2本ある。 の空き教室の活用も重要であるが、現実教室がどれくらい空いているのか。子供の数が減ってくるので現状の説明を事務局にお願いしたい。</p>
事務局	<p>少子化で児童・生徒数が減少している状況にあり、余裕教室といった形で教室自体は空いているが、余裕教室はまず教育委員会が利活用していく。例えば、学童保育とか予備教室、図工等の作品を保管する部屋など色々と活用している。教育委員会以外で活用されているケースは、文科省のHPを見ると全国で6%程度に過ぎない。つまり、余裕教室は発生しているけど、今のところほぼ教育委員会で活用されている状況にある。今後長い目で見た時にさらに子供が減少していき、仮に統廃合の議論になったとしても、通学距離などの問題で統廃合が実現しなかった場合に学校はそのまま残り、ただ空き教室がどんどん増えていく。教育委員会では吸収できないケースも想定される。今の時点で廃校後の校舎の活用と並行して、空き教室の問題についても議論できたらと思っている。</p>
委員長	<p>現状は空いていないということか。</p>
事務局	<p>学童保育などに活用していて空いていない状況だと教育委員会から聞いている。</p>
委員長	<p>将来的に空いてしまう可能性があり、それをどのように利活用していくかという話。空き教室の利活用と廃校施設の利活用は議論としては別もの。資料1の15頁に記載の「地域分権制度」は、概ね14の小学校区ごとに推進しているということであるが、もし廃校になった場合に地域を含めてどのような活用の仕方があるのかを意見交換してほしいという問題提起がされている。</p> <p>ちなみに中学校も廃校になる可能性があるのか。</p>
事務局	<p>中学校は今のところ廃校の話はない。人口減少の中では、空き教室が出てくる可能性はある。</p>
委員長	<p>将来的には出てくる可能性があるということだが、何を意見交換したらいいか難しいところ。</p>
A委員	<p>空き教室の利用といっても現にある学校に子供がいる状態であり、空き教室の具体的な例を文科省は紹介されているか。他のところが入ってくるのが考えにくい。</p>
事務局	<p>同じ教育施設で多いのは学童保育。あとは保育所や高齢者向けの福祉施設を入れている事例を目にしたことがある。</p>
E委員	<p>空き教室となっても、教育委員会としては児童の安全、防犯面からあまり開放したくないのではないか。</p>

委員長	<p>廃校が決まっている小学校の建物を解体して土地を売却することは良くないというのがこれまでの委員会の意見でもある。小学校は地域そのものの象徴であって、何か違うものに生まれ変わらせてあげるべき。地域として学校がなくなるという痛みがあるので、今までの小学校と違う機能を持った、機能アップしたような学校を提供すべきと資料2にも書いてある。それに加えての議論だと思うが、小中学校について何か意見はないか。</p>
A委員	<p>小中学校の廃止は早い段階から全国で進んでいて、その後をうまく活用していくために文科省が廃校プロジェクトとして色々な事例を紹介している。統廃合して機能アップするという前提はあるが、学校機能を失ったものをどうしていくのかということ問いかけていると思う。廃校リニューアル50選を見たら色々なケースがあり、例えば民間事業者が入ったり、観光施設や高齢者施設など千差万別である。そういうものを今から考えておきたいということだと思うが、それはここで議論するというよりも地域の方々に聞くべき。我々が議論すべきなのは、方針をどうするか。機能アップして統廃合した時に、廃校になる方の施設をどうすべきかの方針を議論することが委員会の役割だという気がする。どういう使い方があるかという点は、場合によっては事例のある自治体に行って実際に見た上で、地域の方に色々な情報を提供したり、一緒に考えてもらうことになるのではないかと。</p>
E委員	<p>そのとおりだと思う。我々の地域で候補に挙がっている小学校はエレベーターのない4階建てである。地域の住民は、福祉施設を持って来てほしいと言っているが、4階にもっていくわけにはいかない。そうすると、利用価値の少ない4階はどうするのかなど、この委員会は細かいことを論ずる場ではないと思う。</p>
A委員	<p>中身については我々が考えてもうまくいかない。アドバイザーとして地域に入ることはあると思う。</p>
C委員	<p>恐らく、小学校が統廃合された地域にわざわざ転入してくる子育て世代は少ない。地域として新しい居住者を受け入れることが難しくなることが統廃合された地域にとって一番過酷な部分だと思う。ただし、例えば高齢者の住みやすいまちを目指しますということで、小学校を福祉施設に完全に転用する案や、子育て世代は来ないかもしれないけど、地域の活力を生むために観光施設や企業を誘致するなどの戦略を立てるのは地域が意思決定すべき。委員会として選択肢を示すことはできるが、最終的なまちの将来像を決めるのは地域住民。我々が言えたとしても将来像を踏まえた上でどう活用していくか考えていきましょうということ。小学校をどうしていくかという議論をすると、いきなり福祉施設とかの話になるが、まずはまちの将来像から議論した上で、どういう選択肢が考えられるか多角的に議論していく必要がある。地域で話を聞いていると、まちの将来像なしに議論されている場合が多い。そこはこの計画で謳っておいた方がいい。</p>
事務局	<p>そのとおりだと思う。小学校は今まで様々な議論をしていただいた。その時に、小学校と中学校とでは地域によって位置づけや地域との関わり合いに違いがあると</p>

	<p>思う。仮に廃校となった場合、小学校と中学校とでは関わり方が違うので展開の仕方でも違って来るのではないかと、その中で小学校と中学校というような分け方ができるのではないかと考えている。</p>
委員長	<p>小学校と中学校とでは、地域コミュニティでの意味合いが別で、中学校は教育施設であるが、小学校は教育施設に留まらない意味があると直感的には感じる。建物として小学校と中学校では構造的な違いはあるか。</p>
C委員	<p>原則、造り方は同じで建築基準法上も同じ扱いになる。</p>
委員長	<p>意味合いの違いについてはどうか。</p>
事務局	<p>小学校は地域の方がグラウンドを使われているとか、体育館で活動しているとか想像できる。中学校の場合は土日でも部活動があったりして、小学校ほど地域の方々が使用していない。教育展開していく中で地域の方々と色々な結びつきがあると聞いているが、中学校において教育という機能そのものがなくなってしまった場合、その後に地域の繋がりとして何が残るかという点を探りたい。そういう意味でいうと、地域の方々と議論していくことが前提にはなるが、小学校と比べて活用策が変わってくるのではないかとと思う。</p>
C委員	<p>複合化しようと思えば、小学校は安全性等の制約があるので、中学校の方がしやすい。小学校の場合、児童がいる状態で複合化するのは難しい。要するに児童が学んでいる最中に大人が自由に出入りできてしまう。</p>
委員長	<p>それは空き教室をイメージした話か。</p>
C委員	<p>空き教室もそうであるし、建替えて複合化する場合も中学校の方が多機能との抱き合わせをしやすいと思う。小学校の方が純粹教育施設として残してあげた方がいい。土日を地域に開放するとかはあり得るが、福祉施設や高齢者施設の複合化と抱き合わせをするならば、基本的に中学校の方がやりやすい。通っている生徒も小学生に比べれば安全に対する防衛策が自分で講じることができると思う。</p>
委員長	<p>空き教室や建替え時の複合化は小学校より中学校がいいという話と、中学校が廃校になった場合、地域との繋がりからすると残しておいた方がいいのか、なくしてしまうことが可能なのかどうかの2点だと思う。建替えて複合化する場合は中学校の方がやりやすいという視点は大事。</p>
事務局	<p>中学校は雇用の場など、別の活用策に転用することは可能であると思うが、どちらかという、小学校を中心としながら賑わいの創出やまちづくりを進めていく方が効果的ではないかと思った。</p>

C 委員	小学校の方が数が多いので、中学校に新しい資本を落としてあげた方が良いサービスが提供でき、良い施設更新ができるのではないかと思う。数の多い小学校を一つ一つ整備することが集約化に繋がるかという点が気になる。
事務局	数からすると確かにそうだが、コミュニティ単位で見た時に、本市は小学校区単位で根付いているので、中学校に集約するとコミュニティ活動がしづらくなる。数の問題でなく、まちづくりの観点から小学校に集中したらどうかと考える。
C 委員	廃校した時にまちづくりの拠点にするというような意味か。
事務局	そのイメージである。
E 委員	中学校の立地にもよると思う。我々の地区の中学校区は1区。小学校のようなコミュニティの場をできる範疇にはない。極端に言えば、中学校から離れたところに住んでいる人は中学校の位置すら理解できていない。
A 委員	全体に合わせた形でしないといけない。
委員長	子供が中学校に進学した途端に学校へ行かなくなる人もいる。
A 委員	夏祭りとか運動会を小学校でした時に、小学校区の人が集まる。中学校ではそのようなイベントは少ない。そういう意味でも、小学校は地域の核だという意識を醸成していると思う。人にもよるが、親の立場からすると中学校は自立した子どもが行く場所、小学校はみんなで育てていく場所というイメージ。小学校と比べると、自分が卒業した中学校がなくなっても何とも思わない親が多いのかもしれない。
C 委員	先程申しあげた意見は、あくまで中学校を学校施設として機能させていくという前提で考えた場合、小学校と中学校のどっちを包括するかとなれば中学校の方にと いう話であって、なくなるならば当然小学校を拠点にした方がいい。 逆に、まちづくり拠点のない地域で学校が残った場合、学校以外のどこに拠点を求めていくかという視点も重要だと思う。
委員長	色々意見が出たが、事務局から議論してほしいことはあるか。
事務局	防災機能があって貴重なスペースを持っている小学校をどのように活用していくか、あるいはどのように資本を集中させていくかという観点で小学校は残そうとしている。中学校をどのように展開していくのか模索しているところである。
委員長	廃校後の中学校については地域づくりの観点にこだわる必要性がないという議論と、学校を小規模校として残して複合施設やダウンサイズで建替えるという時には、安全性の点からも小学校よりも中学校の方が向いているのではという意見をいただいた。また、学校が残っている状態での空き教室の活用に馴染むのは中学校だと

<p>A 委員</p> <p>C 委員</p> <p>E 委員</p> <p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>いうご意見も頂戴している。</p> <p>小学校・中学校を分けて議論するという点は知っている限り聞いたことがない。義務教育施設ということで学校という一つの括りにされがちであるが、分けて考えるのは非常に丁寧な議論だと思う。市民意識調査でも一緒にしていた括りを、あえて分けて議論するという事は、結果が同じでも重要なことを提起されていると思う。それについても、どこかで触れておく方が丁寧に考えているという印象が出てくるのではないか。「小中学校のあり方」だと一括りに聞こえてしまうが、事務局としては分けて考えているので、結論を出さないにしても答申のどこかに書いたらいいと思う。</p> <p>その意味では、会議次第の(3)の廃校施設の活用と、空き教室の活用は、小学校と中学校に分かれている方が良かったかもしれない。</p> <p>資料3の1頁で「学校施設については、遊休化する場合の利活用について…」という記述があるので、ここに今の議論が入ってくるものとする。</p> <p>本日は色々と有益な議論をいただいた。他に意見がなければ本日はここまでとしたい。</p> <p><次回委員会の日程について> 第5回・第6回委員会の開催日を改めて連絡。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回委員会 12月15日(火) 午後7時から(庁議室) ・第6回委員会 1月26日(火) 午後5時から(庁議室) <p>4 閉会</p>
---	---